

海外経済情勢

概観

5月4日からジュネーブで開かれたガット閣僚会議において、懸案の関税一括引下げ交渉が開始され、討議の結果、一括引下げ幅、一括引下げの例外品目の取扱い、農産物に対する交渉方式、非関税障壁問題、低開発国に対する一括引下げの利益の均霑の問題の5点について、原則的な決定が行なわれた。しかし、今回の決定事項はいずれも準備交渉における到達点を確認したものとどまり、それ以上の実質的な成果にはほとんどみることができなかったともいえる。50%の一括引下げ幅は単なる作業上の仮設とされ、例外品目に関する本格的交渉は9月10日を期限とする各国のリスト提出をまって始まる予定であるほか、農産物、非関税障壁および低開発国問題はいずれもその解決を今後の努力にゆだねることとなった。交渉の前途はなお多難とみななければならぬ。ただ、ともかく当初のスケジュールどおり本交渉が開始されたこと、また交渉過程において利害が鋭く対立する米国とE E C諸国とが互いになんらかの妥協の道をみいだそうとする努力を払ったことは、世界貿易拡大をめざす各国の熱意が決して失われていないことを示しており、今後に希望を与えるものといえよう。

米国では景気の上昇局面が依然として続いている。3、4月の個人消費が減税効果の期待ほどに伸びていない点が一部に懸念されているが、企業収益は第1四半期中前年同期を21%上回る好調を示し、本年の企業設備投資額も前年比12%増と見込まれるに至った。さらに第1四半期の通常国際収支の赤字(季節調整済み)が貿易出超の増大などにより1.3億ドルの少額にとどまったことも、き

わめて明るい材料を提供した。一方物価は引き続き安定しており、とくに卸売物価は鉄鋼の値下げもあって5月にはいり若干の低落さえ示している。

このような最近の情勢から、当面米国経済には過剰需要に基づくインフレの恐れは少なく、もしインフレ懸念があるとすればそれは賃金コスト面からくるものであり、その顕現化は本年末ないし来年の問題であろうとの見方が有力となりつつある。連邦準備当局はかねて景気の過熱とインフレの再燃に警戒的であったが、5月初めマーチン会長は、減税法成立後の金融情勢が予想外に落ち着いていることを認め、当面金利上昇の公算は少ないと述べている。もっとも同会長は、先行きインフレ懸念がみられる場合は適宜の対策を講ずる旨付言することを忘れていない。さらに注目すべきは、ジョンソン大統領が4月下旬財界人との会談において、経済拡大のために長期金利の低水準維持が望ましいとしながらも、国際収支の悪化とインフレの恐れが生じたときは、これを避けるために連邦準備制度の独自の判断に基づく金融政策に依存するであろう、と発言したことである。同大統領の柔軟な政策態度が如実に示されているといえよう。

欧州諸国においては、このところ国際収支問題が一段と深刻さを加えてきた。まず英国では、4月の貿易収支戻が1億ポンドを上回る赤字を示し、国際収支の将来に関し警戒観を喚起した。4月の実績については一時的変動とみる向きもあるが、E E C向け輸出の頭打ちなど基調的悪化要因があることも否めず、数ヵ月先にはなんらかの対策を必要としようとの観測も一部に行なわれている。

フランス、イタリアでは、インフレ対策の効果徐徐に浸透して物価の騰勢はかなり鎮静しつつあるが、輸入の増大を主因に貿易収支の逆調が激化してきた。フランス政府当局も先ごろ来貿易収

支改善を大きな政策目標として掲げているが、とりわけイタリアでは、具体的対策として、4月下旬耐久消費財輸入決済期間の大幅短縮が実施されたほか、輸出促進のために租税上の優遇措置、輸出前貸金融の条件緩和措置などが予定されている。従来イタリア当局は、供給面からのインフレ対策としてむしろ輸入を促進しようとする傾向が強かったことから考えれば、今回輸入抑制措置に踏み切ったのはきわめて大きな政策的意味をもつものとみられ、それだけに事態の容易ならぬことが想像されよう。

一方西ドイツにおいては、一連の外資対策により資本収支の黒字圧縮がはかられてきたが、引き続き貿易黒字に対処するため、政府は輸入関税の大幅引下げを実施する意図を明らかにした。その内容は、みずから工業製品のEEC域内関税の半減ないし全廃と同域外関税のEEC共通関税水準までの引下げを7月以降実施するほか、将来EEC域外関税を25%引き下げることが各加盟国およびEEC委員会に提案するという、かなり意欲的なものである。4月に決定されたEECの共通インフレ対策のなかで、西ドイツについて関税引下げなど輸入促進策の採用が特記されていたが、これを早くも実施に移そうとする西ドイツ当局の積極的な態度は、高く評価されている。

共産圏では、かねてからコメコンの動きに批判的であると伝えられていたルーマニアが、最近ついに、コメコンによる経済計画の調整は経済運営の権限を超国家機関に委譲するもので、国家主権の内容を失わせるものであるとの見解を公表し、コメコンに対する強い不満の意を表明したのが注目される。しかも同国は続いて、使節団を米国に派遣し、対米関係を打開しようとしているが、一方これと呼応するかのごとく、ポーランドもこのほどガットに対し関税一括引下げ交渉への参加を申し入れた。こうした動きは、中ソ対立の激化により、共産圏内におけるソ連の発言力が低下したことを示すものとみられているが、その背景には自国の経済発展のためには自由諸国との経済交流

を促進する必要があるとの認識が東欧各国に強まっているという事情もあるようである。したがって、今後これに追随しようとする動きが他の東欧諸国にも出てくるものと予想され、その成行きが注目される。

ガットの閣僚会議と

ケネディ・ラウンドの現状

ガットにおける関税一括引下げ交渉(いわゆるケネディ・ラウンド)は1年半にわたる準備作業の後、さる5月4日に召集された閣僚会議によって、いよいよ開幕の運びとなった。このことは昨年5月の閣僚会議で決定されたスケジュールに従って、本交渉が開始されたことを意味するもので、世界貿易の全体に及ぼす画期的な影響から考えて、その意義が高く評価されている。もっとも、一面からみれば、本交渉前に決定しなければならない問題もまだかなり残されているので、本交渉の前途を懸念する向きがないではなく、また、今回の閣僚会議についても、これが準備交渉の現状を確認しただけで、実質的進展はなかったという点に失望する声が強い。ケネディ・ラウンドに寄せられた全世界の期待は、今後どのように実現されるであろうか、今回の閣僚会議の動きを手がかりに、当面の主要な問題点を要約してみよう。

閣僚会議の決定

閣僚会議の決定は、主として次のようなものであった。

- (1) 関税の一括引下げ幅については、50%を「作業上の仮設」として検討を進め、関税格差、農業、非関税障壁などの諸問題の解決と関連して、最終的な決定を行なう。
- (2) 一括引下げの対象から外される例外品目の提出は9月10日までとする。例外品目リストの作成に当たっては、高度の国家的利益のみが考慮されるようにする。
- (3) 農産物に関する交渉方式については、共通